

ない。大衆は、班の不断の執拗なる活動とによつて、徐々に階級意識を脱し取り、やがては、敢然として政治闘争に奮起するに至るのである。

當面、最も重大視されるべき工場班に例をとつて、班の活動に關する二三の要點を示す。

(イ) わが黨は、労働者の日常利益の擁護伸張のために闘ふものであることを綱領に掲げてゐる。では、わが黨の工場班は如何にして、労働者の日常利益のために闘ふか？ 例へば、或る工場に於て、大衆が痛烈なる不平不満を持つてゐるとする。その場合、わが黨の工場班は、その不平不満を取り上げて、自ら、直接に黨の名によつて、闘争を開始すべきであらうか？ 否さうではない。さうした場合には、我が黨の黨員——班員——は、大衆の中へ効果的に宣傳煽動を行ひ先づ組合を奮起せしむべきである。そして、黨員としての彼は、最も勇敢なる組合員として、全労働者大衆の先頭に立つて戦ふべきである。即ち、この場合、最も勇敢なる組合員として戦ふことが黨員としての彼の任務なのである。この關係を充分理解せず、先づ大衆團體を奮起せしめることに努力を集中せずして直ちに黨の名によつてストライキを組織しようとしたり、或ひはまた、大衆的闘争組織の外部に在つて黨のストライキを外から持ちこみ、それで黨員の任務がつとまると考へるならば、それは大きな誤りである。最も優秀なる黨

員は必ずしも優秀なる組合員でなければならぬ。そして黨員としての彼が、黨の指導方針に基いて大衆の日常經濟闘争を指導しようと思へるならば、彼は、先づ組合のよき指導者として大衆を導き、闘争の發展の過程に於て、その闘争を、内部から、黨の方針——黨のストライキ——結びつけねばならぬのである。

(ロ) 無論、或る工場にストライキが起つた、といふやうな場合に、黨は、黨の名に於て、外部から、それを支持應援することを約束するであらう。そして、黨はその工場外の大衆を動員して、そのストライキを應援すると同時に、その工場内の黨の班員を通じて、黨の名に於て機文を持ち込み、ストライキ資金を寄附し、黨のストライキを授け與へる、といふやうなことを行ふであらう。だが、さうした黨の一切の活動は、前述の、組合員としての班員の活動が活潑に行はれてゐるときにのみ、眞にシツクリと大衆の闘争に結び附くのである。

(ハ) 従來この關係が充分理解されてゐなかつたために、黨は、大衆の日常利益のために闘ふことを聲明してゐながらしかも大衆の日常の經濟闘争を充分に指導し得ず、やゝもすれば外部からのみ、大衆に働き掛けるやうなことをしてゐたのである。そして、その結果は往々にして、組合の指導者をして、黨の活動を、有り難迷惑に思はしめるようになさへなつ

である。優秀なる黨員は必ず優秀なる組合員でなければならぬ。そして、組合を擴大強化することが、わが黨の工場班の最大の任務である。

豫算決定の件 (本部提出)

昭和四年度本部歳入出豫算

項目	金額	備考
一、黨費	四〇〇〇,〇〇〇	黨員一萬人の計算
二、寄附金	六〇〇,〇〇〇	會員五十名一月一圓の割
1 維持會費	一〇〇〇,〇〇〇	支持者よりの寄附
2 有志寄附	五〇〇,〇〇〇	寄贈圖書雜誌賣上金等
三、雜收入	五、〇〇〇	
合計金	五、六五〇,〇〇〇	
歳出		
項目	金額	備考
一、事務所費	一、一六四,〇〇〇	
内、賃	九六〇,〇〇〇	一ヶ月八十圓
2 電燈瓦斯料等	八四,〇〇〇	一ヶ月七圓

3 修繕費及び雜費	二二〇,〇〇〇	什器修繕、新聞雜誌購買料等
二、人件費	一一五〇,〇〇〇	
内、課		
1 給料	九〇〇,〇〇〇	有給養肥一ヶ月一人金二十五圓三人分
2 雜給	二五〇,〇〇〇	無給養肥手當一人一ヶ月五圓三人分並ニ手當手當
三、旅費	二七六,〇〇〇	
内、課		
1 本部員派遣費	二四〇,〇〇〇	一ヶ月十二圓
2 交通費	三六,〇〇〇	市内交通費
四、通信費	三六〇,〇〇〇	一ヶ月三十圓
五、備品費	二二〇,〇〇〇	本部新設と共に新調すべき什器其他の新備品費
六、消耗品費	二四〇,〇〇〇	用紙筆墨等一ヶ月二十圓
七、印刷費	五〇〇,〇〇〇	入黨申込書その他ビラ、スタンプ費
八、會議費	五二〇,〇〇〇	
内、課		
1 中央委員會費	二八〇,〇〇〇	年四回の割
2 中央委員旅費	—	黨費増収金より適宜支拂
3 協議費	六〇,〇〇〇	黨外運動の提唱、参加協
4 當任旅費	二八〇,〇〇〇	千葉、神奈川、在住委員の旅費一ヶ月五圓、その他臨時